

令和8年10月1日

工事請負契約書の改正について

お知らせ

高梁市総務部監理課

高梁市では、公共工事標準請負契約約款の改正等に伴い、工事請負契約書について、所要の改正を行いましたのでお知らせします。

記

1 主な改正内容

- ・ 他機関が発注した工事との調整規定の整備（第2条関係）
- ・ 協議不調等の場合における不利益取扱いの禁止に関する規定の整備（第25条、第26条及び第27条関係）
- ・ 中間前払金の使途の明確化（第38条関係）

2 対象工事

令和8年10月1日以降に入札公告又は指名通知を行う工事に適用します。

【問い合わせ先】

高梁市総務部監理課

TEL 0866-21-0235